

2023年2月27日  
株式会社みずほ銀行

**株式会社千葉興業銀行株式の一部売却  
および業務上における連携等の維持・継続について**

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「当行」）は、当行の持分法適用関連会社である株式会社千葉興業銀行（取締役頭取：梅田 仁司、以下「千葉興銀」）の株式を一部売却することについて、本日千葉興銀と合意（以下「本合意」）しました。

当行は、2000年より千葉興銀を持分法適用関連会社とし、千葉興銀へ営業体制、各種リスク管理体制等のノウハウ・スキルの提供など、業務上の連携を行ってきました。

本合意に伴う千葉興銀株式の売却結果によっては、千葉興銀は当行の持分法適用関連会社に該当しないこととなる可能性があります。当行と千葉興銀とは、引き続き関係を維持し、業務上の連携等を行っていくことを確認しています。なお、本合意が当行の財務に与える影響は軽微です。

以 上